

◇大阪市立小学校、中学校及び義務教育学校における就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則

- 1 指定校変更及び区域外就学が可能となる対象の学校の制限を可能とすることにしました。
- 2 その他必要な規定の整備を行うことにしました。
- 3 この規則は、令和8年1月5日から施行することにしました。

(教育委員会事務局総務部学事課)